

【件名】新型コロナウイルス関連情報（ナミビア：ロックダウン措置の緩和）

【ポイント】

6月22日、ナミビア政府は、ロックダウン措置を更に緩和する方針を発表しました。このうち特にお気をつけいただきたい点は以下のとおりです（発表された原文は以下のリンクをご覧ください）。

<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100067189.pdf>（大統領ステートメント）

<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100067188.pdf>（ガイドライン（第4ステージ））

【内容】

1 過去7日間に確認された新型コロナ感染事例の中の24件はエロンゴ州で確認されており、特にウォルビスベイ市（同州）ではクラスター感染の発生も考えられ、政府は検査態勢を強化しています。ロックダウン措置はエロンゴ州とその他の13州とを分けて、以下のとおりです。

2 エロンゴ州

（1）6月22日23時59分に第1ステージから第3ステージに移行（7月6日23時59分まで）。

（2）エロンゴ州内外の移動については、ウォルビスベイ市、スワコップムント市及びアランディス市を除き許可されます。また、これら3都市については、各都市内での移動及び3都市間での移動は許可されますが、3都市外部との間の移動は緊急の場合を除き禁止されます。政府は、住民に対し、移動を極力控えるよう要請していますが、移動する場合には検問所で個人を特定可能な情報を登録する必要があるとしています。

（3）集会については、これら3都市においては10人まで、その他のエロンゴ州内においては50人までに制限されます。

3 13州（エロンゴ州を除く）

（1）6月29日23時59分に第4ステージに移行（9月17日まで）。

（2）国境は引き続き原則として閉鎖されますが（物流関係は除く）、ナミビア渡航を予定される方は、出発の2週間以上前にナミビアの在外公館への通報及び入国前72時間以内に取得したPCR検査の陰性結果の提示が必要とされています。原則として経費は個人負担で、入国時にPCR検査と政府の監督下での検疫措置が強制されます。

（3）集会は250人までに制限されます。

（4）ビジネス活動に関して、スポーツ・イベントは、250人までという集

会の人数制限及び保健・衛生上の指針を従うことを条件に、コンタクトスポーツを含め、再開を許可されます。

(5) 9月18日からの期間を第5ステージとし、主に国境開放及び空路再開の問題への対処を検討するとされています。

(6) 第4ステージ期間中、規則に違反した方は、2,000ナミビアドルの罰金が課せられるか、又は逮捕するとされています。

4 標準的な保健・衛生上の指針には以下が含まれています。

- (1) 少なくとも1mの対人距離をとる。
- (2) 公共の場等（職場を含む）においてはマスクを着用する。
- (3) 手洗い、消毒等の衛生上の措置を強化する。

【ご参考】

引き続き、以下の点に留意し、日頃から感染症の感染予防に努めてください。

- ・ 急激にウイルスに感染したとみられる方との接触を避けて下さい。
- ・ 頻繁な手洗い、可能であればアルコール手指消毒剤も使用してください。
- ・ 咳やくしゃみなどの症状がある場合は咳エチケットを行ってください。
- ・ 通常の風邪とは違う、と感じたら医療機関に電話で相談の上、受診してください。

○日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部（第17回）資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020305.pdf

参考：査証の制限についてのご案内（外務省 HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

（連絡先）

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of Namibia
開館時間：8:30-12:45 13:45-17:00

電話：+264 61 426 700

FAX：+264 61 426 749

E-mail：consul@wh.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delate>